

令和4年1月6日に提出した監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について

令和4年4月

宮崎県監査委員

財政援助団体等を対象とした監査

財政援助団体等（補助団体、出資団体、公の施設指定管理者）34団体について、令和3年10月26日から令和3年12月10日までの間に、監査を実施した。

その結果、4団体の5件について、該当団体及び県の所管課等に対し、改善の措置を講じるよう文書で通知を行った。

該当機関（県の所管課等）からの講じた措置の報告については、次のとおりである。

区分	1月6日監査結果	講じた措置報告
指摘事項	2	2
注意事項	2	2
意見	1	1
計	5	5

【補助団体】

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
一般社団法人 宮崎県商工会議所連合会 (商工政策課)	<p>【指摘事項】 小規模事業者事業継続給付金の交付事務について、会計処理を誤ったため実績報告が適当でなかった。</p>	<p>実績報告書の収支内訳について、正しく修正した報告書を提出させ、今後県への実績報告等について適切に処理するよう指導した。 今後は、補助団体から県に実績報告書が提出された際に、適正な支出科目であるかなど収支内訳について、補助団体に再確認を行うこととする。</p>

【出資団体】

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
一般社団法人 宮崎県林業公社 (森林経営課)	<p>【意見】 第4期経営計画の3年目である令和2年度の実績は、列状間伐や繰上償還等に取り組んだ結果、計画を上回る収益を確保したが、令和2年度決算で見ると、債務超過額が前年度から約7億5千万円増加の約106億円、県からの借入金等も約3億円増加の約324億円となっている。 ついては、今後も引き続き、第4期経営計画を着実に実施するとともに更なる経営改善を図り、県の財政負担が最小限に抑制されるよう一層の取組を推進されたい。</p>	<p>林業公社では、平成30年3月に策定した第4期経営計画に基づき、公社自身の経営努力による収入の増や、繰上償還等による利息の軽減などの経営改善に取り組んでおり、令和2年度は、目標としている資金残高を上回る額を確保した。 しかし、木材価格の低迷により、主伐等の林産物売払で、これまでの森林造成に要した経費を賄うほどの収入が確保できておらず、依然として厳しい経営状況となっている。 今後も、県の財政負担を最小限に抑制するため、作業路の積極的な開設等、効率的な木材生産による収入の確保やコスト削減等の経営改善策について、毎月、県と公社による協議を行うなど、公社と一体となって確実な計画の実行を推進し、引き続き厳しい目をもって指導・監督を行っていくこととする。</p>

<p>公益社団法人 宮崎県農業 振興公社 (農業担い手 対策課)</p>	<p>【注意事項】 住居手当について、支給不足 となっているものがあつた。</p>	<p>支給不足分の支払いが完了している ことを確認した。 今後は、複数人による確認などを徹底 し、適切な事務処理を行うよう指導 した。</p>
<p>公益財団法人 宮崎県機械 技術振興協会 (企業振興課)</p>	<p>【注意事項】 三次元設計解析支援システム 等のファイナンス・リース 取引に係る会計処理について、 リース資産等の計上をして いないものが見受けられた。</p>	<p>ファイナンス・リース取引に係る 会計処理については、今後、リース資産 計上等、適正な事務処理を行うよう、 指定管理者に対して指導を行った。</p>

【公の施設指定管理者】

<p>監査対象機関 (県の所管課)</p>	<p>監査の結果</p>	<p>講じた措置</p>
<p>公益財団法人 宮崎県機械 技術振興協会 (企業振興課)</p>	<p>【指摘事項】 宮崎県機械技術センターの 管理運営について、管理業務 の第三者への委託で基本協定 に定められた承認を受けてい ないものが散見された。</p>	<p>宮崎県機械技術センターの管理運営 に係る基本協定書に定められた管理業務 の第三者への委託に関し、事前に県の 承認を得て発注するよう指定管理者に 対して指導を行った。</p>